

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年3月4日

横浜市契約事務受任者
保土ヶ谷区長 神部 浩

1 契約の概要

第51回衆議院議員総選挙における投票所器材等運搬委託

2 履行（納品）場所

保土ヶ谷区選挙管理委員会が指定する保土ヶ谷区内の場所～保土ヶ谷区内投票所

3 契約日

令和8年1月19日

4 履行日又は履行期間

令和8年1月19日から令和8年2月9日まで

5 契約金額

1,141,800円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜貨物自動車運送事業協同組合
神奈川県横浜市保土ヶ谷区峰沢町386

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

今回の契約は衆議院の解散によるものであり、急遽契約する必要性が生じたものです。投票所器材等の運搬については、保土ヶ谷区に40か所ある各投票所を開設するために必要な物品を投票日の2日前に運び入れ、投票日翌日に回収する必要があります。今回は衆議院の解散から投票日まで極めて短期間であることから通常の契約手続きを行う暇がなく、至急契約締結しなければ必要な資材及び人員の確保が困難になり、選挙事務の遂行に支障をきたすと判断し、当該随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

過去に契約実績がある当該事業者であれば確実な対応が可能と判断したため。

9 所管課

保土ヶ谷区総務課